

# グリーン電力証書の仕組みと課題

## 1 グリーン電力証書の仕組み

### ④グリーン電力証書

グリーン電力証書とは、再生可能エネルギーによって発電された電力のグリーン価値部分（化石燃料削減、CO<sub>2</sub>排出量削減）を具現化し、取引できるようにしたもの。再生可能エネルギーによる発電設備における発電量に応じて発行され、需要家はこの証書を購入することにより、電力契約を変更することなく、再生可能エネルギーを使用しているものとみなされる。

現在の主な需要家は、企業や各種団体、自治体等であるが、購入動機としては、環境への積極的な取組を示すことによるイメージアップや、環境税、排出規制といった将来の環境リスクを意識した対策の一環などがあげられる。

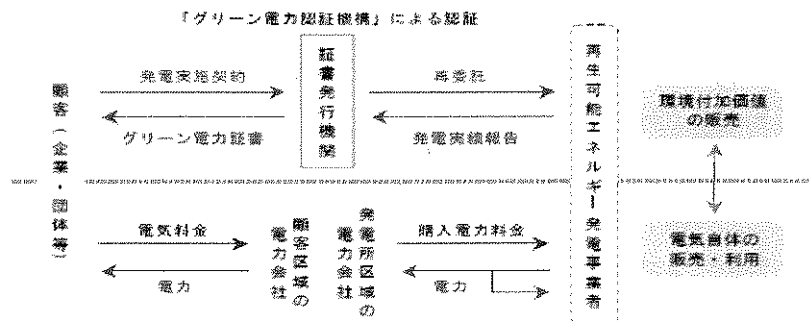


図 1-6 グリーン電力証書の仕組み

資料：日本自然エネルギー株式会社資料等をもとに作成

（「東京都再生可能エネルギー戦略」より抜粋）

## 2 グリーン電力証書発行事業者（平成 18 年 12 月現在）

- 日本自然エネルギー株式会社
- 株式会社自然エネルギーコム

## 3 証書発行状況

- 日本自然エネルギー株式会社：6611.5 万 kWh（96 団体）（平成 18 年 10 月末現在）  
（日本自然エネルギー株式会社ホームページより）

## 4 制度上の課題

グリーン電力証書システムは、民間レベルでの自然エネルギー普及策、環境・省エネルギー対策として進められておりますが、現時点では残念ながら行政から政策上の明確な位置づけが与えられたものではありません。そのため、契約に基づき弊社へお支払いいただく委託費が税務上寄付金として扱われる可能性があります。

弊社では、政策上明確に位置づけいただけるよう、行政に対し、以下のような提案を行っております。

- (1) グリーン購入法の特定調達品目としての指定
- (2) 省エネルギー法上の省エネルギーとしての取り扱い

なお、東京都は、2002 年 1 月公表した「東京都環境基本計画」の中で「民間では、グリーン電力証書などの自主的取組が始まっており、これらの取組を「地球温暖化対策計画書」制度の運用などによって支援を進める」と正式にグリーン電力証書システムを取り上げ、条例の中で評価していくことを明確に打ち出しております。弊社としましては、このような動きが各地の地方自治体や国へ波及していくよう、今後とも関係各所へ働きかけていく所存です。

（日本自然エネルギー株式会社ホームページより抜粋）